

第4章 小規模ソーラー発電所設置の融資を受ける際のポイント

太陽光発電設備取得を目的とした融資は、長期間かつ、ある程度まとまった金額となるのが一般的です。(10kWを超えると、金額は300万円以上、貸出期間は10年以上となることが多い)そのため、無理のない資金計画を立てることが最も重要です。

金融機関では「ソーラーローン」をはじめとした各種融資商品を取りそろえています。具体的な申込方法や審査基準は、取扱金融機関によって異なります。

したがって、ここでは、融資を受ける際一般的にポイントとなる、3つの項目についてご紹介します。

(1) 事業規模（投資額）について

総事業費が決まれば自ずと必要な借入金額が分かります。事業規模又は投資額は、自身の収入や資産背景に対して過大ではないか。

当初予定していた収益を確保できなかった場合でも、本業や生活に影響を及ぼさず返済が可能であるか否か確認が必要です。

よって、借入金の返済額は、太陽光発電事業によって得られる収益の範囲内であることが前提となります。

(2) 事業損益について

太陽光発電の売電事業による損益は

「売電収入^{※1}－施設維持管理コスト^{※2}」

で算出されます。

※1 売電収入＝年間予想発電量 × 売電単価

発電容量が10kW以上の設備については現在37.8円/kWh(税込)の売電単価となっていますが、固定価格買取制度が政策によって変更される可能性もあります。また施設からの発電量は日射量などの気候変動や設備の故障頻度や経年による劣化なども考慮したうえで、総合的に検証することが必要です。

※2 施設の維持管理コスト

メンテナンス費、固定資産税、損害保険料、支払利息など各種項目が想定されます。また、これ以外にも設置場所や条件によって必要となるコスト負担があれば必要経費として認識する必要があります。

■損益計画について…理論上得られる100%の売電収入に対して、想定されるロスや正確な維持管理コストを控除した、損益計画を作成することが重要です。

コスト増加リスク	収入減少リスク
<ul style="list-style-type: none"> ・コスト項目の想定不足 ・修理 ・各種税率変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化 ・故障 ・気候変動 ・売電単価の変更

修理と故障は同時発生なので影響大!

(3) 償還計画について

(2)で作成した損益計画をベースに償還計画を作成します。冒頭で述べたとおり、新たに取得する設備から生み出される収益の範囲内で、無理なく借入金の返済ができる償還計画になるか検証が必要です。

太陽光発電システムの耐用年数が17年であることを考慮すれば、借入期間はそれ以内とするのが一般的です。例えば、借入期間を20年以上に設定しなければ返済ができない償還計画であれば、投資規模や資金計画自体を見直す必要があると考えられます。

以上3点をご留意頂くことで、当地宮崎県において、より多くの「小規模ソーラー発電所」事業が成功することが、再生可能エネルギーの創出と地域経済活性化に繋がれば幸いです。

なお、実際の融資に関する条件や申込方法、必要書類等は取扱金融機関によって異なります。詳細はお取引の金融機関にご確認ください。